

令和4年度事業計画

I. 基本方針

(公社)大阪府剣道連盟(以下、「本連盟」という。)は、わが国の伝統と文化に培われた剣道(居合道、杖道を含む。以下同じ。)を大阪府下において正しく継承し、府民への剣道の普及振興を図り、もって府民の健全な心身の育成に資することを目的とする。

II. 令和4年度の重点方針

(1) 少子高齢化対策推進

→未来委アンケート結果を踏まえて、将来構想のベースは指導者と活動場所確保にあるとし

- ① 初心者の掘り起こし
- ② 活動場所の確保
- ③ 指導者の育成強化
- ④ 中学校部活動の活性化
- ⑤ 道場等と中高等学校との連携

(2) 会員サービス向上オンライン化推進

→“世間並みの”電子化の流れに乗った利便性の向上を図る

(3) 広報機能の強化

→“ITにこだわらず”柔軟に広報機能の強化を図る

III. 令和4年度の重点方策

1. 公益事業

(1) 剣道に関する調査、研究及び指導

- ・伝達講習会を活用し八段受有講師の研鑽講習を行い、指導体制の充実強化を図る。
- ・スポーツ安全・文化講演会を活用し、普及振興を図る。
- ・確実に迫ってくる少子高齢化対策に取り組む。

近い将来に向けて最も基本的な課題と位置づけ、未来構想委員会を中心に、

- ①これまで調査研究を積み上げてきた学校委員会、
 - ②それぞれの領域から方向を模索してきた普及委員会、少年委員会、女子委員会、
 - ③中学校の武道必修化に合わせ授業協力者養成プロジェクトで積み上げてきた人材バンク
- の総合力を生かすため、少子高齢化対策連絡会議(略称:SKR)を立ち上げ、具体策の方向と早期展開を図る。

(2) 講習会の開催及び指導者の育成

- ・3ブロック拡大講習会

試行段階から本格実施へ。本連盟主催の種々講習会を見直し、府下3地区に大括りして、適切な

規模で講師・カリキュラム内容を厳選した講習会に模様替えする。より充実した・きめ細かい・身近な講習会となるよう工夫し、指導体制の一層の充実強化を図る。

・講習会受講履歴の厳格管理

試行段階から本格実施へ。管理システムにより講習会受講回数等を厳格に管理し、指導者・段級位審査員・審判員の資質向上を図り、府下剣道界の指導体制の強化と質の向上を図る。

・オール大阪暑中稽古・寒稽古

府下剣道界の更なる一体感の醸成と発展を目指して、企画・運営の見直しを検討する。

(3)各種大会、審査会の開催

・指定管理者制度移行後、体育施設の確保がより一層困難な状況にあるため、各地区及び学校等の協力を得て開催地域・体育施設を広く確保していく。

・本連盟主催(主管含む)の5大会(大阪市長杯、大阪府剣道優勝大会、大阪府少年剣道大会、大阪府女子剣道優勝大会、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会)について、原点に帰り、より簡素化し無駄を省いた上で、さらに充実した大会にする。

・本連盟主管の都道府県対抗剣道優勝大会の開催に注力する。

(4)府外剣道大会等への役員、選手及び受講者等の派遣

従来どおりの対応に加えて、全剣連と連携し「骨太養成構想」を支える下部構造として、剣道界の将来を担う18歳から27歳の若手を対象とした大阪版「骨太錬成会」を企画する。

(5)称号及び段級位の審査並びに段級位の授与

従来どおりの審査対応を確保するため、with コロナ時代の変化に合わせた柔軟な運営を工夫、検討する。

(6)功労者の表彰

従来どおりの対応とし、広く有為・有功の人材を顕彰する。

(7)その他本連盟の目的を達成するために必要な事業

・賛助会制度の有効活用

一昨年度はじめに適用を受けた更なる優遇税制(税額控除)の活用を図る。全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会の不足分充当に加えて、より前向きな普及振興活動の実現に向け調査研究を行い推進する。

①引き続き、大阪版「剣道の心」と「唱和」の普及活動を推進する。

②シニア・女性を中心に、開かれたイベントの開催を展開推進する。

・オンライン化の推進

with コロナ時代の要請に対応し、オンライン化による会員サービスの向上と併せて情報機能の強化を推進する

① 都度事務所に足を運ばなくても事務処理、決済ができる双方向のオンライン化システムを推進する。

② HP・メルマガ等を活用し、本連盟の情報をより広く一般向けにも広報する体制を強化する。その一環として昨年立ち上げた広報誌「おおさか剣道かわら版」を強化展開する。

2. 収益事業

- ・本連盟のHPに広告バナーを設けるなどして、事業に賛同する一般企業との連携を図り、広告料収入の増加に向けた取り組みを推進する。

3. 共通事業

- ・職場規律、組織運営のガバナンスの一層の強化を図る。